

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
---------	-------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	青少年家庭課長 黒田利恵	電話番号	0852-22-5242
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	困難を有する子ども・若者支援事業		
目的	(1) 対象	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族	
	(2) 意図	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族が相談や自立に向けた必要な支援を受けることができる。	
事業概要	市町村における支援体制を整備・拡充させる。①「圏域ネットワーク整備事業」：総合相談窓口を設置している5市（松江・出雲・大田・浜田・益田）を中心に周辺市町村とのネットワークを整備する。②「子ども・若者広域支援事業」：総合相談窓口を設置している市町村が行う居場所事業や就労体験事業を支援し、支援体制の広域化を図る。③「農業等との連携による自立支援事業」：子ども・若者支援センターにコーディネーターを配置し、農業事業者等とのネットワークや子ども・若者とのマッチングを行い、体験を通じ自立につなげるモデルを構築する。④「島根県子ども・若者支援地域協議会運営事業」：子ども・若者を支援する関係機関で構成される地域協議会の効果的な運営により、県内の支援体制の充実を図る。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 社会体験や就労体験への協力事業所数	目標値		75.0	90.0	105.0	120.0	箇所
		取組目標値						
	式・定義 社会体験や就労体験の場として登録されている事業所等の数	実績値	59.0	69.0				
		達成率	-	92.0	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
	達成率	-	-	-	-	-	%	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	25,127	21,297
うち一般財源 (千円)	25,127	21,297

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内において総合相談窓口は8市町、地域協議会は5市町が設置されている。総合相談窓口が設置されていない市町村があるため、県内どこからでも相談ができるよう、5市（松江市・出雲市・大田市・浜田市・益田市）を中心としたネットワークを整備した。</li> <li>・平成28年度末現在、松江、安来、雲南、飯南、出雲、大田、浜田、益田の8つの子ども・若者支援センターによる相談受理は延10,682件、つなぎ先としての協力事業所は69事業所である。</li> <li>・11月「子供・若者育成支援強化月間」では啓発チラシ9000枚を作成し、街頭啓発活動及び関係機関への配布を行い県民の意識向上を図った。</li> <li>・若者支援とひきこもり支援とのかかわりが多いため、県のひきこもり支援センターとの合同による協議会を継続して行っている。</li> </ul>
--

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の4市（松江・出雲・浜田・益田）を中心としたネットワークから、大田市を加えた5市を中心とするネットワーク構築に変更したことにより、相談支援体制が整備され圏域での相談ネットワークが確立されつつある。</li> <li>・子ども若者支援センターの事業を助成する広域支援事業の導入で居場所支援の拡充などセンター設置市町の活動の活性化が図られた。</li> <li>・農業等との連携モデル事業により、生活に改善が見られた子ども・若者が出たとともに、協力事業所の確保活動、子ども・若者のマッチング活動により困難を有する子ども・若者への理解を示す事業所が増え社会の意識啓発につながった。</li> <li>・ひきこもり支援と合同で県地域協議会を開催することにより、子ども・若者の有する困難について関係機関の理解と連携が一層進んだ。</li> </ul>
--

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p><b>①困っている「状況」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者総合相談窓口の有無等各市町村により、相談体制にばらつきがあり、子ども・若者の困りに十分な対応が出来ないことで、困難を抱える県内の子ども・若者に等しく支援が行われていない。</li> <li>・相談に引き続き自立に向けた支援について、対応できる制度やつなぎ先が十分でない。</li> </ul>
<p><b>②困っている状況が発生している「原因」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村とも厳しい財政状況や人員の中、子ども若者支援の取組み順位は低いままである。</li> <li>・子ども・若者が抱える困難も複雑多様化してきているとともに、対応できる相談員や体制が不十分である。</li> <li>・困難を抱える子ども・若者が相談できる窓口について認識していない。</li> </ul>
<p><b>③原因を解消するための「課題」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに設置されている市町の総合相談窓口や地域協議会の運営・運用の取組について既設置だけでなく未設置の市町村も含めて情報交換が必要である。</li> <li>・子ども・若者に関する多様な相談や複雑困難化する課題に対応できるような居場所や自立（就労）支援の場の増設・開拓が必要である。</li> </ul>

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立に向けた支援の場を拡充するため、総合相談窓口を開設している市町村が行う居場所事業や就労体験事業に対して財政支援する。</li> <li>・総合相談窓口が設置されていない市町村の子ども若者でも、周辺市町の窓口で相談をすることができるよう、広域支援体制の周知を図る。</li> <li>・子ども・若者の多様な困難状況に対応できるようにするため、市町村による、子ども・若者支援に理解のある事業者等とのネットワークづくりや就労体験の受入先の開拓、子ども・若者とのマッチング、体験等を行うモデル事業を一定期間実施し、モデル事業から得られた成果を県内に広げていく。</li> <li>・県の協議会運営事業により、関係機関との連携強化及び各市町村への情報提供を図る。</li> </ul>
---